

3. 奈良市の緑の現況と特徴

3-1 緑の現況

本市都市計画区域内の緑の現況量は、約 16,660ha、都市計画区域の約 79%を占めています。市街化区域・市街化調整区域別にみると、市街化区域では約 862ha で約 18%、市街化調整区域で約 15,798ha で約 97%となっています。

表 1 奈良市の緑の現況

単位：ha

区分		都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
		21,160.00	4,801.00	16,359.00
田		2,160.90	231.90	1,929.00
畑		559.80	67.00	492.80
山林		11,356.80	212.50	11,144.30
水面		298.70	81.20	217.50
その他の自然地		369.70	46.90	322.80
施設緑地	都市公園	726.04	132.86	593.18
	公共公益施設緑地	101.63	70.73	30.90
	民間施設緑地	1,087.13	19.27	1,067.86
合 計		16,660.70	862.36	15,798.34
区域面積に占める割合		78.74%	17.96%	96.57%

※都市計画基礎調査（H16 年度）

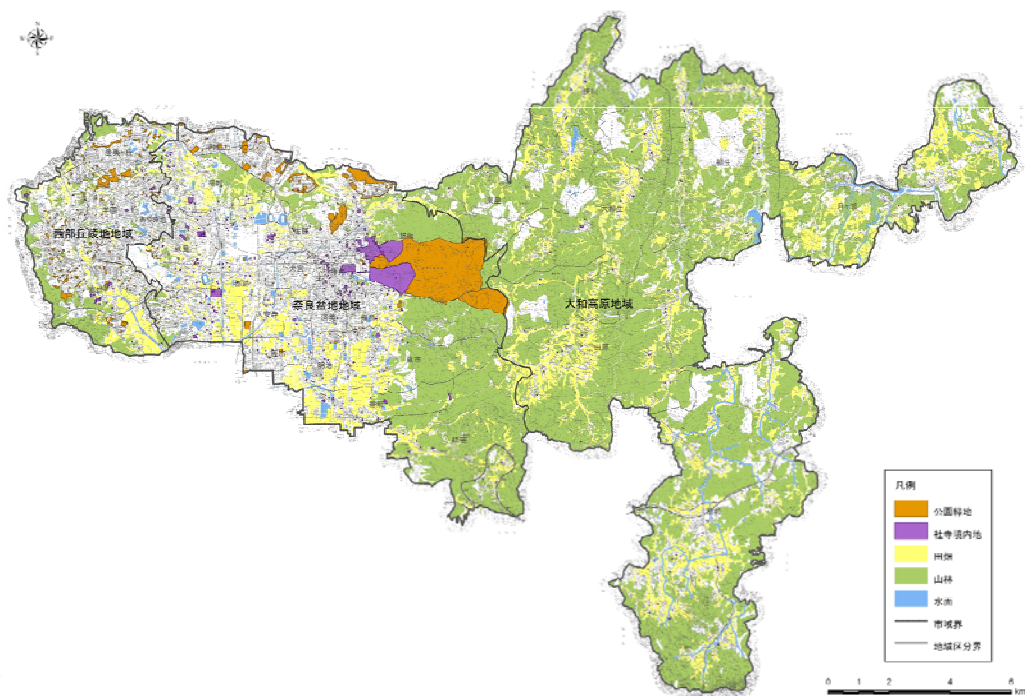


図 10 緑の現況

3-2 緑地の現況

3-2-1 施設緑地の現況

本市の都市公園は、平成23年4月1日現在 528箇所、730ha、市民一人当たり 19.9㎡であり、全国的にも高い整備水準にあります。しかし、広域公園である奈良公園を除くと、市民一人当たり約 6.2㎡/人と低い値となっています。計画的に整備された市街地においては、住区基幹公園は充実しているものの、旧市街地や西部の古い開発の住宅市街地においては、近隣・地区公園の整備が遅れており、とくに街区公園や広場を含めた防災に対応した公園配置が必要となっています。また、市民のレクリエーションや保養の場となる都市基幹公園も十分とはいえない状況です。

都市公園以外の公共公益施設緑地のうち、学校教育施設は約 54ha で全体の半分以上を占めています。民間施設としては 10 箇所のゴルフ場の面積(約 902ha)が大きく、寺院・神社・教会(170ha、うち神社 84ha)も大きな面積を占めていることは、本市の緑地の特徴となっています。なお、国指定の特別史跡平城宮跡については、国営公園として整備がなされることになり、関連する調査・設計が進められています(約 122ha、周辺の県整備区域を合わせた平城宮跡歴史公園全体は約 132ha)。

表 2 施設緑地の現況

平成 23 年 4 月 1 日現在

区分			設置箇所数	緑地面積 (ha)		
				都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
都市公園	住区基幹公園	街区公園	425	54.70	50.07	4.63
		近隣公園	10	20.54	19.19	1.35
		地区公園	3	15.66	15.66	0.00
	都市基幹公園	総合公園	1	23.20	23.20	0.00
		運動公園	1	27.80	0.00	27.80
	大規模公園	広域公園	1	502.38	0.00	502.38
	都市緑地		87	86.04	43.62	42.42
	小計		528	730.32	151.74	578.58
都市公園以外の 公共公益施設	学校教育施設 (公立)	幼稚園	40	1.96	1.56	0.40
		小学校	44	22.54	19.49	3.05
		中学校	22	15.42	8.33	7.09
		高等学校	8	6.77	5.39	1.38
		大学	3	7.74	7.74	0.00
	文化・スポーツ施設		95	25.88	6.53	19.35
	保健福祉施設		47	3.9	2.50	1.40
	医療施設		6	1.63	1.63	0.00
	上下水道環境衛生施設		8	18.59	17.23	1.36
	官公庁舎等		13	0.84	0.50	0.34
	その他		12	2.45	2.29	0.16
	小計		298	107.72	73.19	34.53
	民間施設緑地	寺院・神社・教会		458	170.00	16.67
私立学校教育施設		35	31.44	4.61	26.83	
緑化されたレクリエーション施設 (ゴルフ場)		10	902.50	0.00	902.50	
小計		503	1,103.94	21.28	1,082.66	
合計			1,329	1,941.98	246.21	1,695.77

※都市公園については供用面積を緑地面積としています。(特別史跡平城宮跡については、表4より除外しています。)

※都市公園以外の公共公益施設、民間施設は敷地の植栽空間を緑地面積としています。(ゼンリン電子住宅地図および奈良市航空写真より算定)

3-2-2 地域制緑地の現況

旧市街地や平城宮跡等を取り囲む山地・丘陵地一帯については、歴史的風土保存区域や風致地区が広く指定されています。とくに春日山一帯や平城宮跡周辺などは、歴史的風土特別保存地区に指定され、現状凍結型の厳しい規制がかけられています。

また、春日山を含む大和青垣一帯の山地は国定公園に指定され、大和高原南部や北部の月ヶ瀬溪谷一帯は国定公園や県立自然公園に指定されるなど、自然の質が高く評価され、活用されています。

さらに、西部の新興住宅市街地では、矢田丘陵、奈良国際カントリークラブ等において県条例で定める環境保全地区が指定され、まとまった緑が保全されています。

表 3 法的土地利用規制の適用状況

平成 23 年 4 月 1 日現在

区分		都市計画区域 (ha)	根拠法、条例等
大和都市計画区域		21,160.0	都市計画法
風致地区	春日山	2,801.8	
	佐保山	488.8	
	平城山	576.0	
	西の京	200.5	
	あやめ池	413.2	
	富雄	247.6	
歴史的風土保存区域			古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法
		春日山	
		平城宮跡	
		西の京	
歴史的風土特別保存地区		春日山	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法
		平城宮跡	
		聖武天皇陵	
		山陵	
		唐招提寺	
		薬師寺	
国定公園	大和青垣国定公園	2,705.0	自然公園法
	室生赤目青山国定公園	126.0	
県立自然公園	奈良県立矢田自然公園	65.0	奈良県自然公園条例
	奈良県立月ヶ瀬神野山自然公園	333.0	
地域森林計画対象民有林		8,764.0	森林法
保安林		1,584.0	
農業振興地域		3,847.0	農業振興地域の整備に関する法律
うち農用地指定地		1,507.8	
生産緑地地区		112.6	生産緑地法
環境保全地区		419.0	奈良県自然環境保全条例
近郊緑地保全区域		166.1	近畿圏の保全区域の整備に関する法律
史跡・名勝・天然記念物		—	文化財保護法

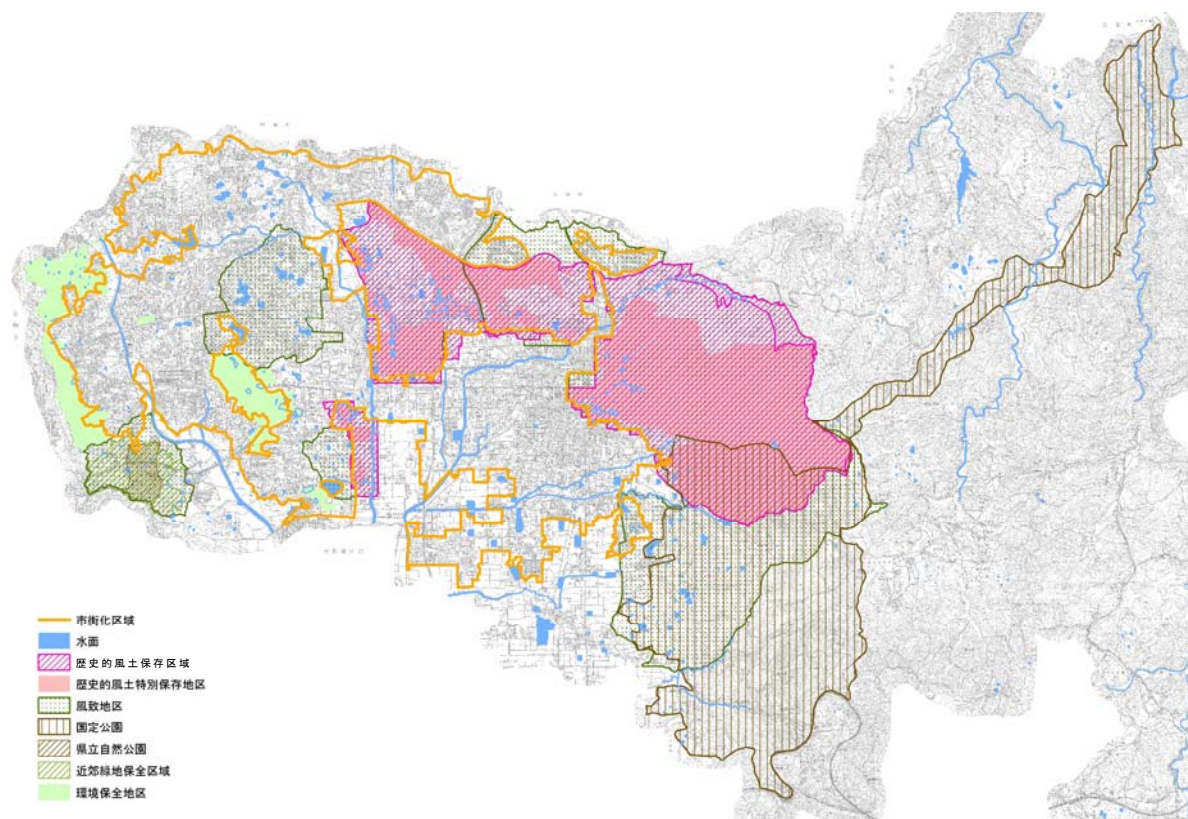
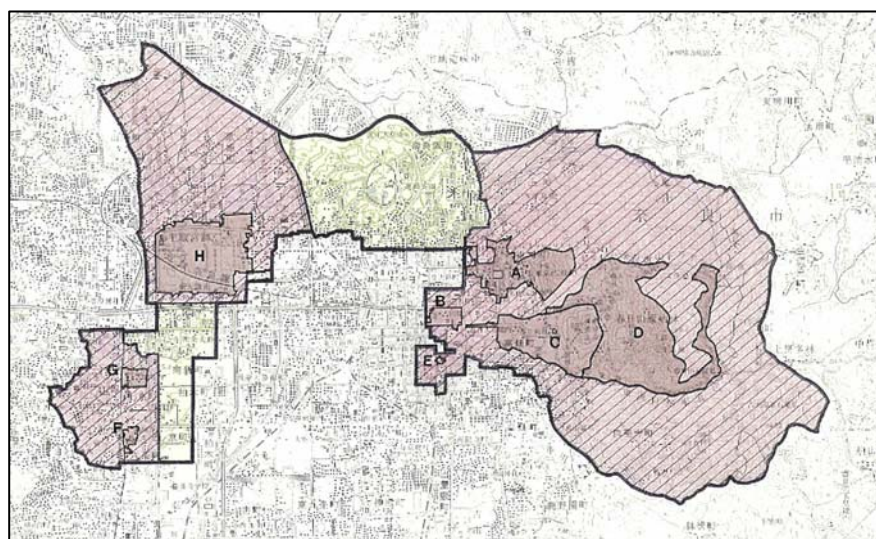


図 11 緑地の保全にかかる主な法規制の適用状況

(参考) 世界遺産周辺環境の保護

遺産の周囲には、環境や景観を保全して遺産を重層的に守るために、一定の利用制限がなされる区域を設けることが求められます。「古都奈良の文化財」では、次の2種類の区域が設けられています。

緩衝地帯（バッファゾーン）	遺産の周辺環境を直接保護するための区域 春日山地区・平城宮跡地区・西ノ京地区の3カ所に設けられています。
歴史的環境調整区域（ハーモニーゾーン）	環境保全と都市開発との調和を図るための区域 8資産の一体的保全のため各緩衝地帯の間に設けられています。



- A: 東大寺
 B: 興福寺
 C: 春日大社
 D: 春日山原始林
 E: 元興寺
 F: 薬師寺
 G: 唐招提寺
 H: 平城宮跡
- 遺産
 ■ 緩衝地帯
 ■ 歴史的環境調整区域

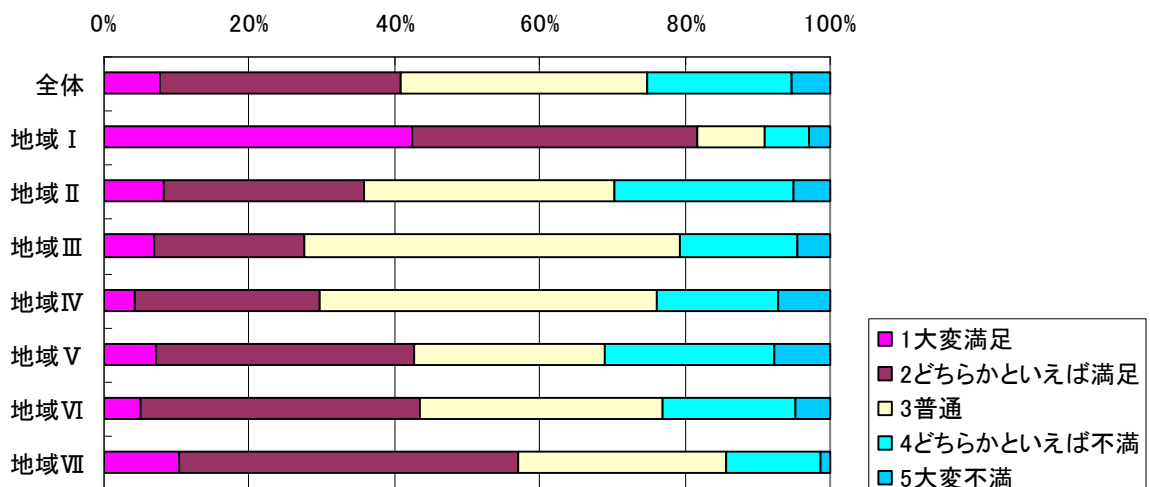
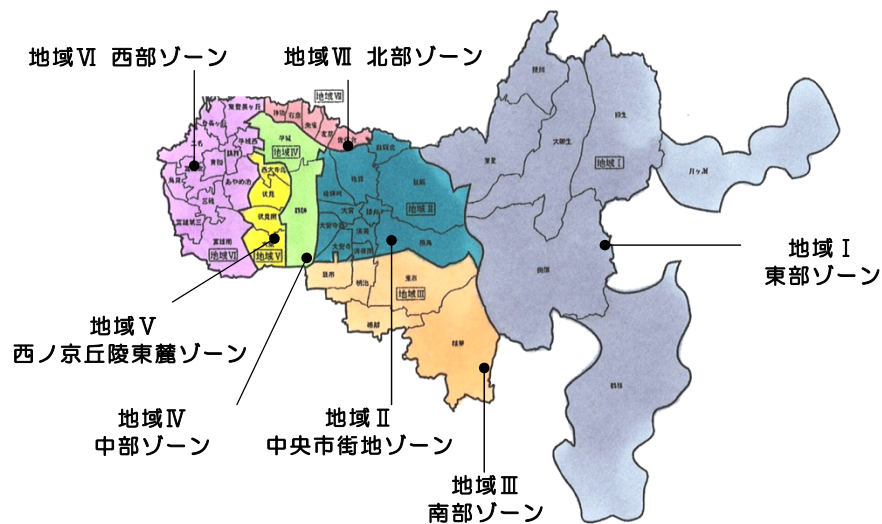
3-3 緑に対する住民意向

平成19年7月27日～8月10日に奈良市民、市内事業所に対して、緑に関するアンケート調査を実施しました。主な調査結果は以下のとおりです。

	標本数	回答数	有効回答率
市民（満20歳以上、住民基本台帳から無作為抽出）	2,500人	1,138通	45.5%
市内事業所（従業員数30名以上から無作為抽出）	400社	240通	60.0%

◆ 住まいのまわりの緑に対する満足度とその理由（理由は複数回答3つまで）

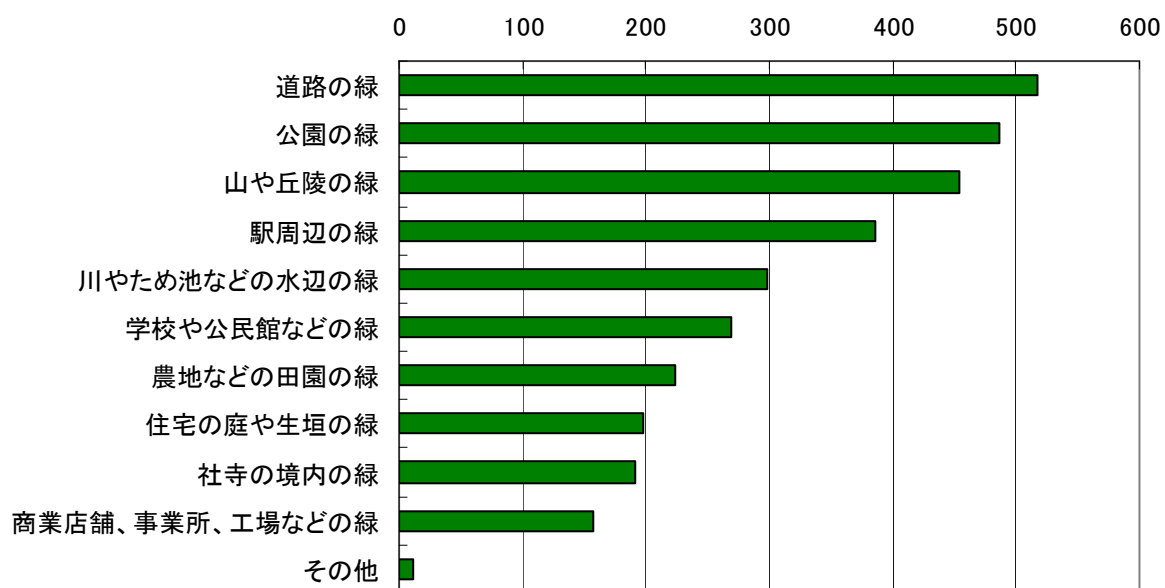
住まいのまわりの緑に対する満足度は、東部ゾーン（地域Ⅰ）で非常に高く、西部の住宅地（地域ⅤⅥⅦ）も比較的高いが、市街地など中南部（地域ⅡⅢⅣ）では普通という傾向がみられます。また、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人にその理由をたずねたところ、「山や丘陵の緑」が多く、地域で上位にあげられています。



地域	満足している理由	
	最も多い回答（件数）	次に多い回答（件数）
全体	山や丘陵の緑（236）	住宅の庭や生垣の緑（222）
地域Ⅰ（東部ゾーン）	農地などの田園の緑（25）	山や丘陵の緑（20）
地域Ⅱ（中央市街地ゾーン）	山や丘陵の緑（54）	社寺の境内の緑（53）
地域Ⅲ（南部ゾーン）	農地などの田園の緑（20）	山や丘陵の緑（18）
地域Ⅳ（中部ゾーン）	社寺の境内の緑（13）	農地などの田園の緑（10） 山や丘陵の緑（10） 住宅の庭や生垣の緑（10）
地域Ⅴ（西ノ京丘陵東麓ゾーン）	山や丘陵の緑（33）	社寺の境内の緑（32） 住宅の庭や生垣の緑（32）
地域Ⅵ（西部ゾーン）	住宅の庭や生垣の緑（88）	山や丘陵の緑（83）
地域Ⅶ（北部ゾーン）	公園の緑（34）	住宅の庭や生垣の緑（25）

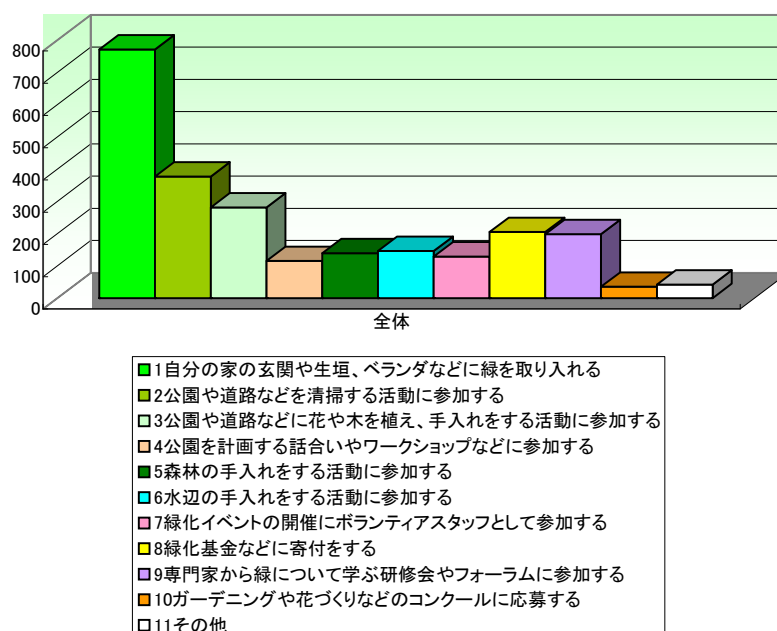
◆ 奈良市全体で増やしたい緑（複数回答3つまで）

今後守り、増やしたい緑では、道路や公園の緑、山や丘陵の緑が多なっています。



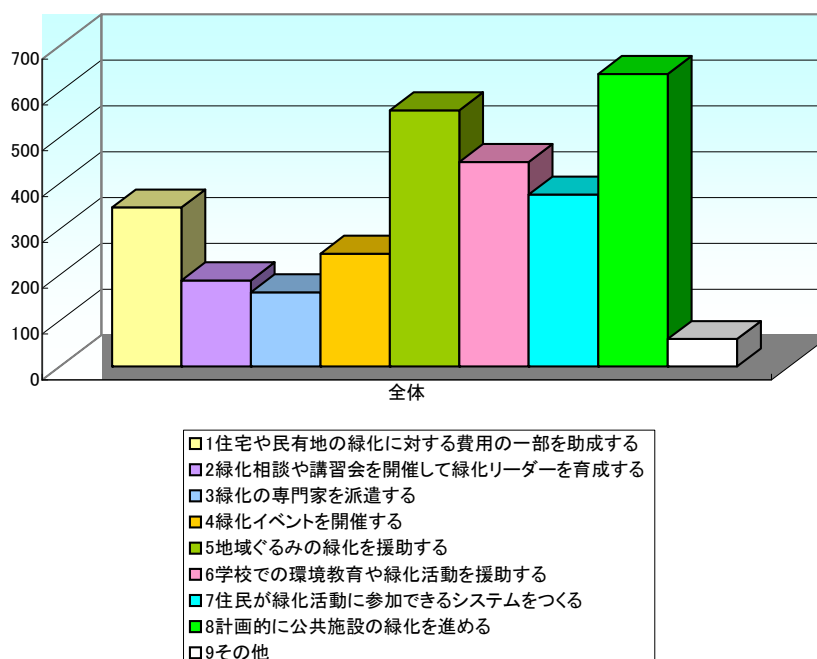
◆ 緑化について取り組みたいこと（複数回答）

市民が取り組みたいこととしては、自宅での緑づくりが最も多く、次いで公園や街路などの清掃活動や花緑の管理活動への参加があげられています。



◆ 緑化について行政が取り組むべきこと（複数回答）

行政が取り組むべきことは、計画的な公共施設の緑化推進が最も多く、次いで地域ぐるみの緑化の支援、学校での環境教育などの支援があげられています。



3-4 緑の特徴

本市の市街地は奈良盆地の北部に位置し、三方を山や丘陵地に囲まれています。市街地を囲む東部の山地および北西部丘陵の山なみと、平地に広がる農地や集落は、大きくその姿を変えることなく、歴史・文化に培われた本市の緑は継承されてきました。

奈良は古くに都がおかれ、社寺を中心に日本の歴史の中核となってきた都市です。様々な戦火に遭いながらも貴重な自然や歴史遺産が守られ、人と自然が共生し、豊かな緑が継承されてきました。戦後に成立した法的規制により、文化観光施設の整備や保全、建築物や工作物の規制を行ってきたことで、現在の奈良の緑や景観が維持・保全されてきました。

しかし、本市においても都市化の流れの中で開発が進み、丘陵地の緑や農地の減少・衰退などが問題となっています。とくに、西ノ京丘陵は住宅開発等によりその面影をほとんど残していないほか、矢田丘陵についても宅地開発が山麓に迫り、かろうじて山系の形態をとどめているにすぎません。

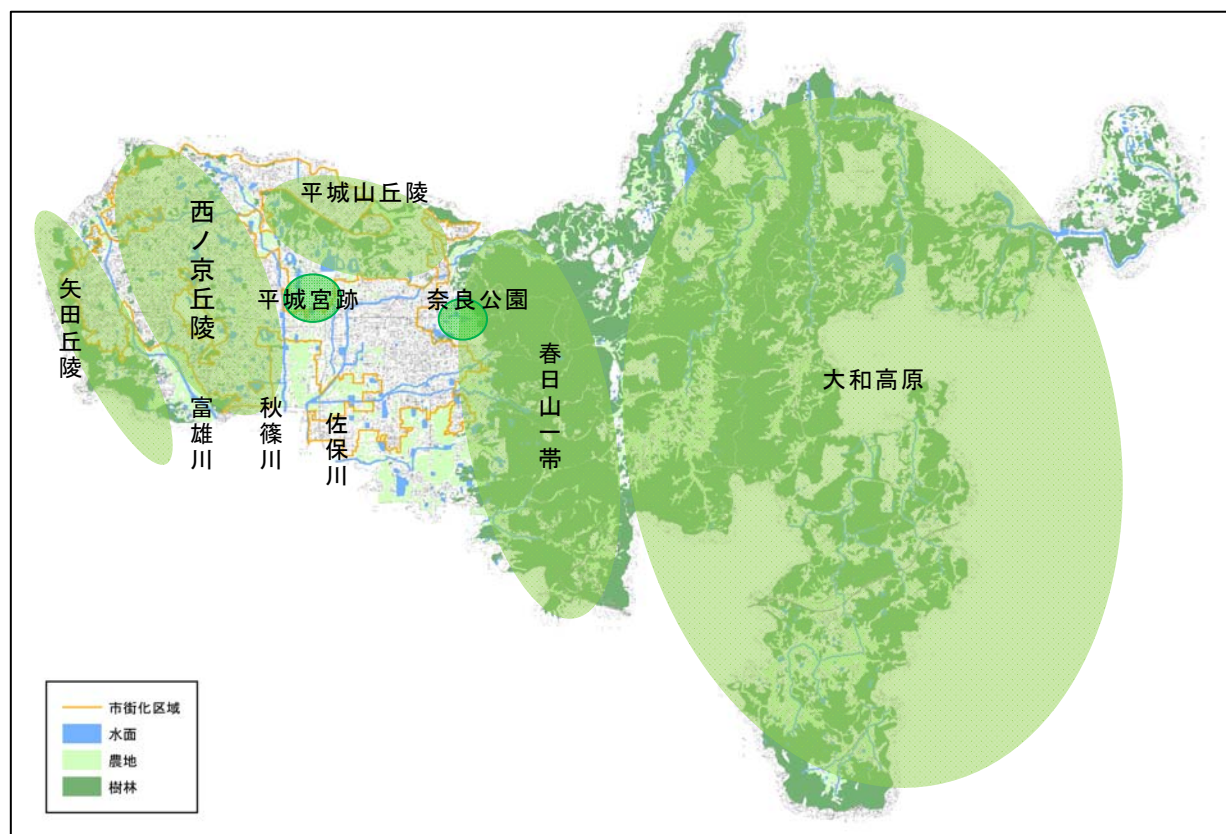


図 12 奈良市の骨格を形成する緑

（１）奈良市の骨格を形成する緑

○大和高原の緑

大和高原の緑は、市域の半分以上の面積を占め、奈良市の緑の奥座敷として位置づけられるもので、農林業の生産活動により保全・育成されてきた広大な緑といえます。

○市街地を取り囲む骨格緑地

・春日山の原始林や若草山

春日山の原始林や若草山の草地空間は、古くからの伝統や行事により守られ、受け継がれてきた特徴ある緑地で、古都奈良の代表的な景観を形成しています。

・市境界を構成する丘陵地の緑

近年では宅地開発等により減少しつつあるものの、矢田丘陵、平城山丘陵、西ノ京丘陵の緑は、奈良の市街地を縁取る骨格的な緑といえます。

・水と緑の軸となる河川

市街地や田園を流れる富雄川、秋篠川、佐保川は、歴史的景観を彷彿させる水と緑の軸といえます。

・山裾から平坦地の核となる緑

奈良公園や平城宮跡、古墳、さらには山麓の社寺と一体をなす緑は、古都奈良を象徴する緑の核であり、多くの観光客を迎え入れています。

・旧市街地南部に広がる農地

一団の農地は、都市環境の保全、生態系の維持、景観形成、防災面等で重要な役割を果たすとともに、平城京の条坊や条里の跡を今に残す貴重な歴史的風土といえます。



市街地周辺（東→西）



旧市街地と背景の山なみ（西→東）



薬師寺・唐招提寺周辺（南→北）



平城宮跡周辺（南→北）

緑の骨格を構成する緑（H20年撮影・奈良市）

（２）奈良の歴史を象徴する緑

いにしえの日本の中心地として栄えた特徴ある歴史性を礎に、古代から育まれてきた緑が奈良の骨格となり、さらに時代の個性を保ちながら、都市の魅力が守られてきました。歴史をたどりながら、奈良を象徴する緑を取り上げると以下ようになります。

○古墳時代に築かれ今は樹木に包まれた大小数多くの古墳の緑



垂仁天皇陵

○平城京の中核として機能した平城宮跡の緑



平城宮跡とその南部の田園

○平城京がなくなったあとに広がり、稲作文化を継承する田園の緑



大安寺周辺のため池

○社寺の町として発展してきた奈良のまちの緑



薬師寺と周辺の緑

3-5 地域別の緑の特性と課題

奈良市の緑は、東から高原、盆地、丘陵地という 3 つの地形構成で、大きくその特性が異なっています。以下、計画ではこの3地域を基本に整理していきます。

(1) 緑の地域区分と緑の特性

① 奈良盆地地域

三方を山地と丘陵地の青垣で囲まれた盆地であり、平地部に市街地や農地が広がり、その背景となる青垣とが一体となって発展してきた地域です。

平城宮跡等の世界遺産をはじめ、多くの古墳、遺跡、社寺や歴史的まちなみ残り、こうした歴史的資源と一体となった緑が市街地に存在し、古都奈良の歴史を醸成しています。

② 大和高原地域

春日山一帯から東側に広がる高原で、標高は 200～500m、水系は全て木津川流域に含まれ、大和茶の栽培など高原の自然を活かした産業が営まれている地域です。

山の緑と山裾にひらけた農地の緑が一体となって、山里の風景を形成してきた地域で、農林業にささえられた広大な緑が今に受け継がれています。

③ 西部丘陵地地域

富雄川と秋篠川を流域とする標高 100～150mのなだらかな丘陵地であり、大阪都市圏への交通利便性と恵まれた自然条件を活かして整備された新しい住宅市街地です。

ため池、樹林、丘陵地等の自然環境を活用した、教育・文化施設も立地し、全体として水と緑と文化的要素をもつ住宅地域です。

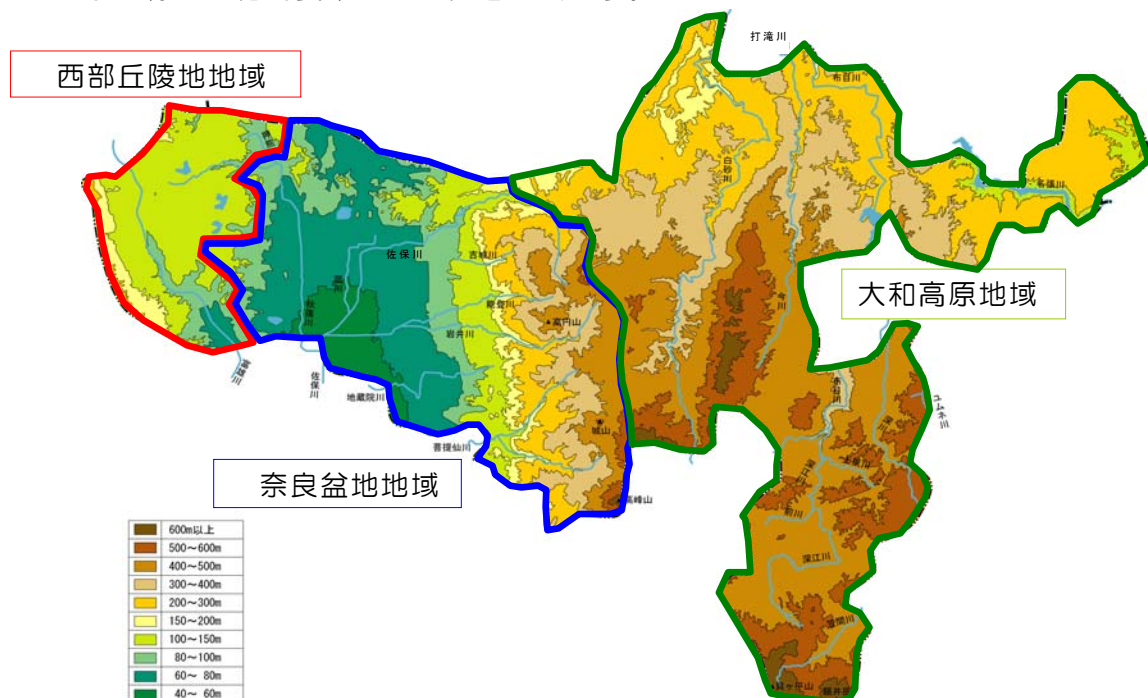


図 13 地域区分

（２）地域別緑の課題

３つの地域について、環境保全、景観保全・形成、観光・レクリエーション、防災の４つの視点から地域ごとの緑の課題を整理します。

① 奈良盆地地域

環境保全
○ 奈良のまちの象徴であり、世界遺産の背景となる春日山・若草山の特性に応じた緑の保全が重要です。 ○ 大和青垣とともに、古都奈良を取り巻く緑地として、南部田園地帯の緑の保全が必要です。
景観保全・形成
○ 奈良の緑の骨格となる大和青垣の山なみとともに、営々と継承されてきた南部田園地帯の農地、ため池、水路、集落からなる景観を保全する必要があります。 ○ 世界遺産である平城宮跡や唐招提寺、薬師寺の歴史的価値を維持・向上させるために、周辺の集落、農地、ため池、丘陵地等の緑地景観の一体的な保全・整備が必要となります。 ○ 川やため池、古墳などを保全・活用し、歴史的景観の魅力を高めることが望まれます。
観光・レクリエーション
○ 奈良観光の要となる各種伝統行事の舞台（社寺境内等）としての緑の保全が重要です。 ○ 奥行きのある奈良の観光・レクリエーションを推進する上で、旧市街地に点在する社寺境内地等の緑の保全・活用や歴史的まちなみに魅力を添える緑の創造が求められます。 ○ まちを巡る魅力を高めるために、点在する社寺・古墳など歴史・文化資源等の発掘や歴史の道、東海自然歩道、春日山遊歩道、奈良自転車道等によるネットワークづくりが求められます。 ○ 市民の身近なレクリエーションや休日での保養・軽スポーツ等に応える緑の拠点の充実が求められます。
防災
○ オープンスペースが少ない密集市街地が多いため、身近で安全な避難地・避難路となる公園や広場など、安全で安心できる緑のオープンスペースの確保が求められます。 ○ 密集市街地では、河川や道路等を活用し、延焼遮断効果に配慮した緑化を進める必要があります。

② 大和高原地域

環境保全
○ 農林業就業者数の減少とともに、一部で荒廃山林や遊休農地などがみられることから、山林や農地を適切に維持管理するための新たな仕組みが必要となっています。 ○ ホタルが舞い飛ぶ豊かな自然環境を有している地域であることから、こうした環境を後世に残していくために、森林や水辺の環境を維持・向上させていく必要があります。
景観保全・形成
○ 茶畑や梅林などが地域の個性的な景観をかたちづけていることから、農林業の振興とともに、景観に配慮した保全策の検討も求められます。
観光・レクリエーション
○ 奥行きのある奈良の観光・レクリエーションを振興する上で、名勝月瀬梅林をはじめ社寺や古墳、旧街道などの歴史的資源の活用が期待されます。 ○ 豊かな自然や地域の産業を活かした野外活動や農林業体験など、都市住民との交流の機会や場づくりを進めることが求められます。
防災
○ 土砂災害や下流部への浸水被害等の緩和に資するため、斜面崩壊等の緩和に資する山林の保全・整備や水源涵養機能の向上を図ることが求められます。

③ 西部丘陵地地域

環境保全
○ 宅地開発の拡大によって、矢田丘陵などまとまった自然緑地が減少しており、都市環境や生活環境の維持・向上において、残された自然緑地の保全がますます重要となっています。 ○ 菖蒲上池、蛙股池、大淵池等のため池や富雄川等の水辺環境は、生物の生息環境として重要であることから、周辺樹林地と一体となった環境保全が求められます。 ○ マツ枯れや竹林の侵入など、緑の質の低下がみられることから、残された樹林地の適切な保全・管理が必要となっています。
景観保全・形成
○ 大和青垣の山なみの一つである矢田丘陵は、旧市街地や平城宮跡からみる景観を構成する重要な緑であることから、稜線の緑の保全が必要です。 ○ 再整備の時代を迎える緑豊かな住宅地の景観を維持するために、民有地緑化の推進とともに、住民の高齢化などにより管理されなくなった宅地内の緑への対応が必要です。
観光・レクリエーション
○ 散策など身近なレクリエーションニーズに応えるため、地域の歴史・自然資源を活かした緑の拠点やネットワークづくりが求められます。 ○ 矢田丘陵には住宅地に隣接して里山の自然が残されていることから、都市住民が自然を気軽に楽しむことができる環境づくりを進める必要があります。
防災
○ 富雄川や秋篠川への環境負荷をできるだけ軽減するために、住宅市街地全体の緑を保全・育成し、流域全体としての保水性の向上を図る必要があります。